

| 会 議 録 | | 令和7年6月11日作成 | 令和11年3月末日廃棄 |
|---------|--|-------------|-------------|
| 会議名 | 京都府中京警察署協議会（令和7年度第1回） | | |
| 開催日 | 令和7年6月10日（火曜日） | | |
| 時 間 | 午後3時から午後4時19分までの間（79分） | | |
| 場 所 | 京都府中京警察署 講堂 | | |
| 出席者 | 西田会長、杉下副会長、井尾委員、井上委員、井山委員、岩崎委員、奥村委員、小出委員、続委員、長谷川委員、服部委員 （欠席 中町委員、馬場委員） 計11人 | | |
| | 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長代理、広聴相談係長 計10人 | | |
| 諮 問 事 項 | 特殊詐欺被害の現状について | | |
| 会 議 内 容 | <p>1 会長挨拶 司会 副会長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 警察幹部紹介</p> <p>5 協議</p> <p>諮問事項説明</p> <p>特殊詐欺被害の現状について～生活安全課長</p> <p>【委員】私の家の電話に、ガイダンスで「あと何時間で電話が使えなくなるので手続きをしてください。」という詐欺の電話がかかってくる。多い時で1週間に1回程度の頻度だ。</p> <p>【委員】先ほど、詐欺の電話に国際電話が使用されている説明があった。特殊詐欺被害防止のため、警察などは国際電話休止サービスを薦めているが、休止の解除はできるのか。</p> <p>【警察】国際電話不取扱受付センターで手続きをしてほしい。</p> <p>【委員】チラシに休止解除についての記載があれば、より親切だと思った。</p> <p>【委員】中京署で作成した特殊詐欺啓発のチラシは、どこに配布するのか。</p> <p>【警察】中京区の全世帯である約6万1千世帯に配布する。</p> <p>【委員】プッシュ式ではなく、ダイヤル式の黒電話でも国際電話休止サービスはできるのか。</p> | | |

会 議
内 容

【警察】 できる。黒電話はシステムごとに回線を替える必要があると思われる。また警察に問い合わせていただきたい。

【警察】 被害に遭わない有効な手段は通話録音機能付き電話である。

防犯機能付き電話であれば、警告メッセージや自動録音機能が備わっている。ナンバーディスプレイを確認し、知らない電話番号からの着信なら「録音している。」「警察に連絡する。」と伝えて断電してほしい。

【委員】 今日、39歳の方が特殊詐欺の被害に遭ったと報道があった。

世代に関係なく被害に遭っていることから、私たち自身が気を付けなければならぬ。

【委員】 警察から、手口や被害の現状を教えてもらえるのはありがたい。

【委員】 先日、認知症の高齢男性が道に迷っていたことから通報したところ、中京署が対応してくれ、その男性は隣の町内の方ということが分かった。町内でも横のつながりが薄れてきたと痛感した。

知らない、つながらないことが課題であり、つなげることを意識して発信してしていくことが大事である。横のつながりを大事にしていきたい。

以 上

第1回京都府中京警察署協議会の開催状況

